

施設基準 ホームページ掲載事項

医療情報の活用について

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。
電子処方箋を発行する体制、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制
- ・医療DXにかかる取組みを実施しています。

(医療DX推進体制加算)

後発医薬品について

当院では、入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。もし医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。また、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。なお、変更する場合には十分に説明させていただいたうえで、処方させていただきます。

(後発医薬品使用体制加算)

在宅医療DXの推進について

当院在宅医療部では、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うため、以下の取組をしています。

○医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。

○マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

(在宅医療DX情報活用加算)